

## 第2回 石巻市南浜地区復興祈念公園有識者委員会 議事録

■日 時：平成28年3月9日（水） 13：30～15：30

■会 場：TKPガーデンシティ仙台 21階 ホールA-1

■出席者：涌井 史郎、森山 雅幸、岸井 隆幸、木村 茂徳（亀山市長代理）  
櫻井 雅之（遠藤土木部長代理）

※敬称、役職名略

### 議 事

#### 1. 開会

##### 【宮城県土木部都市計画課技術補佐】

定刻まではちょっと時間ありますけれども、皆さんおそろいですので、ただいまから第2回石巻市南浜地区復興祈念公園有識者委員会を開会いたします。

関係する皆様におかれましては、ご多用のところご出席賜り、まことにありがとうございます。

本日司会を務めます宮城県土木部都市計画課の堀米と申します。どうぞよろしくお願いたします。

会議に先立ちまして、明後日3月11日をもって東日本大震災発生から丸5年を迎えることとなりますので、改めて震災で犠牲となられた方々へ哀悼の意を表して、全員で黙禱をささげたいと思います。

ご起立願います。黙禱。

（黙禱）

##### 【宮城県土木部都市計画課技術補佐】

ありがとうございました。ご着席ください。

内容に入ります前に、配付資料のご確認をさせていただきます。

まず、次第が表紙にあるクリップ留めの資料が本体の資料でございます。次第、出席者名簿、配席図、そして配付資料の一覧がございます。こちらに沿ってご説明をいたします。

資料1、第1回委員会の概要、資料2、石巻市南浜地区復興祈念公園計画検討協議会について、資料3、基本設計における空間デザインについて、資料4、公園名称についてでございます。

また、委員席には、これとは別に参考資料を別綴じで配付してございます。資料に不足のある場合は事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

本日の委員会につきましては、議事次第にありますとおり、15時30分までの予定で進めさせていただきます。

また、本日は速記により記録をとっておりますので、ご発言の際にはお手元のマイクをご利用くださいますようお願い申し上げます。

## 2. 挨拶

### 【宮城県土木部都市計画課技術補佐】

それでは、開会に当たりまして、委員長の涌井先生から一言ご挨拶を頂戴いたします。  
涌井先生、よろしくお願いいたします。

### 【涌井委員長】

着席のままでご無礼をしたいと思います。

ただいま黙禱を全員でささげましたけれども、改めて多大な犠牲者に対して哀悼の意を表したいなというふうに思います。

さて、本委員会、前回といいますか今年度の第1回は昨年10月7日に開催をさせていただきました。以来、相当の時間を経過しているわけでありましてけれども、実はその間に佐々木委員長によりまして空間デザイン検討委員会というのが開かれてまいりました。6回開催をしております、8月4日、10月7日、27日、12月16日、1月25日、2月25日とさまざまな観点からデザインの検討をいたしました。当然のことながら、このデザインの検討に当たっては、専門家という視点だけではなくて、石巻の皆さん方のご意見も可能な限り吸収をして形の上に表現をしたいということで検討してきたところでありまして、きょうの委員会はその空間デザイン検討委員会を重ねた検討の結果も含めてご報告をするということになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、どうぞ。

### 【宮城県土木部都市計画課技術補佐】

ありがとうございました。

次に、本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。

本日ご出席の委員の皆様につきましては、配付いたしました出席者名簿のとおりでございますので、申し訳ありませんが、これにてご紹介に代えさせていただきます。

なお、委員の皆様のご出席が代理出席を含めまして7名中5名と過半数を超えておりますので、委員会の設置要綱に基づき、本委員会は成立していることをご報告申し上げます。

## 3. 議事

### 【宮城県土木部都市計画課技術補佐】

それでは、これから議事に入りますので、今からはカメラ撮影をご遠慮いただきますようご協力をお願いいたします。

これからの進行は涌井委員長にお渡ししたいと思います。

涌井委員長、よろしくお願いいたします。

### 【涌井委員長】

それでは、マスコミの方々のご協力もいただいたようでありますので、次第の3番目に

ございます議事に入りたいというふうに思います。

まず、議題の1、第1回委員会の概要について、事務局からご説明をいただきたいと思っています。

#### 【宮城県土木部都市計画課技術主幹】

それでは、資料1、第1回委員会の概要についてご説明いたします。

資料につきましては、第1回委員会で委員の皆様からいただいた主なご意見と、それに対してどのように検討を進めてきたか対応状況を取りまとめ、お示ししております。

1つ目ですが、日和山、旧門脇小学校、いしのまき水辺の緑のプロムナード計画を初めとする公園周辺との関係性を考慮すべきとのご意見がございました。日和山への避難路との連続性を踏まえた施設配置や、旧門脇小学校と公園との関係性を強く意識する空間構成、緑のプロムナードからの来訪者を受けとめる公園東側のエントランスなどについて検討しております。

2つ目になりますが、池、湿地について、維持管理も踏まえた池のデザインや、自然な水位変動と利用者が安全に近づけるような仕組みを検討するようにとのご意見がございました。湿地の維持管理は、汀線部が大部分を占めるため、ヨシ等が繁茂しない水深を確保するようにし、公園利用者が近づける区間については水深を極力浅くするように検討しております。また、降雨時の水位変動を許容し、一時貯留が可能となる造成計画や排水計画を検討し、汀線の変化によって水位変動の様子が感じられるように検討しております。

3つ目になりますが、植栽について、地域性の苗木を取り入れるに当たっての範囲の考え方や、民間との協働による整備及び管理に関するご意見がございました。今年度より公園計画地周辺にて種子や土を採取し、苗木づくりの準備を進めております。また、市民参加による杜づくりの実施体制についての検討や、苗木づくり、植栽を手がける地元の団体にヒアリングするなどして、協力体制のあり方に関して市民とともに検討してまいりました。

4つ目になりますが、公園の利用を考慮した工事スケジュールの検討や、公園整備の進捗と街との関係性について着目すべきとのご意見がございました。現在、人々が訪れている場所については、工事中もその機能が継続できるように公園敷地内での移転を検討しております。整備スケジュールにつきましては、参考資料の方に掲載しております。

そのほかですが、計画を検討するに当たって、条件整理のための情報提供とのご意見がございました。宮城県内の追悼に関する施設計画や公園周辺の交通量、土地利用等について、これも参考資料のほうに取りまとめております。

以上が第1回委員会の概要の説明になります。

#### 【涌井委員長】

ありがとうございました。

それでは、これ、ご記憶もまだ残っていると思いますが、第1回の委員会で先生方からご意見を頂戴したものが取りまとめておられますが、ご説明に対してご質問なりご意見ございますでしょうか。

**【各委員】**

(特になし)

**【涌井委員長】**

では、これは確認をしたということによろしゅうございますか。

じゃ、確認をしたということにさせていただきます。

次に、(2)の石巻市南浜地区復興祈念公園計画検討協議会について、事務局からご説明をいただきたいと思えます。

**【石巻市復興事業部基盤整備課課長補佐】**

石巻市復興事業部の今野と申します。

恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきます。

私から、資料2を用いまして、石巻市南浜地区復興祈念公園計画検討協議会についてご説明いたします。

1 ページ目をお開きください。

当協議会は、市民及びこの地域で活動する団体等の方々から広く意見をいただきながら、公園の利活用を踏まえた公園整備や管理運営体制について検討することを目的に設置しております。

構成員の方々については、公募によるほか、基本計画策定時の有識者委員会の委員でありました古藤野靖様や松村豪太様にも加わっていただき進めてまいりました。また、空間デザイン検討委員会の委員であります環境デザイナーの阿部様と東北芸術工科大学准教授の渡部様にアドバイザーとして出席していただきました。

協議会を4回開催したほか、3つのグループに分かれ各2回の部会を開き、情報の共有及び検討を行っております。

2 ページ目にお進みください。

ここからは、構成員の方々から寄せられた意見を表にまとめたものです。この表は左から、この公園でやりたいこと、またそのために整備を望む場所や施設、そしてその思いに対する公園計画への反映状況について、市民活動、市区域の活用、追悼、祈り、伝承などのカテゴリーに分けて取りまとめたものでございます。

主なご意見を紹介いたしますと、市民活動として、番号の1-2にございますとおり、震災学習や伝承活動を行う上で振り返りができるスペースを望む声や、既に伝承活動を行っている団体からは、築山からの避難経路や避難体験を意識したルート、園路の設定を望む意見が出ております。

また、1-7にあるとおり、植樹活動を行いたい団体からは、育苗など植樹育成活動できるスペースの必要性についての意見が出ております。

市区域の活用については、この地に足を運んでいただく上でも、人を集めるスペースの必要性についての意見といたしまして、運動できる公園としての整備やマラソンやツール・ド・東北の発着点としたらどうかというような意見が出されております。

3 ページ目に移りまして、追悼、祈り、そして伝承に関する意見になります。

追悼、祈りに対する意見といたしまして、3-1にありますとおり、追悼の場において花植えによる追悼活動を行いたいという意見や、県外被災地の土を集め、祀ってほしいという意見がありました。

また、伝承に対する意見といたしまして、4-1、4-2にありますとおり、日和山に避難することを最優先とし、それを習慣づけ、伝承することが必要であり、日和山に逃げることに對し、わかりやすくインパクトのある道筋にする工夫が必要であるとの意見もありました。

このほか、来園者に震災の教訓を伝承する上で、現状のまま手をかけないエリアも残すべきではないかというような意見もございました。

4ページ目に移りまして、その他の意見といたしまして、5-1にありますとおり、来園者が公園の美しさを体感できるよう、四季折々で、自然の豊かさ、美しさを感じられる植生にするとよいという意見もございました。

また、5-3になります。持続的な植樹活動として、協議会を設け、各種団体の活動や献木などの受け入れ調整をするとよいという意見や、5-5にあるとおり、この地で活動するに当たり、急な気象の変化にも対応できるように、悪天候や日差しを避けて休憩できる屋根つきのある程度広い場所が必要との意見などをいただいております。

これらの意見を空間デザイン委員会に報告し、デザインの参考にさせていただいております。

なお、デザインへの反映状況等につきましては、表の右側の欄に表記しているとおりでございます。

以上で協議会の状況説明を終わらせていただきます。

#### 【涌井委員長】

ありがとうございました。

先ほど、空間デザイン検討委員会に地元石巻市のご意見も反映したというのは、実は今のご説明にありましたように、4回にわたるこの検討会についてのご意見をそれぞれ受けて対応してきたという経過がございますが、これについて何かご質問なりご意見ございませんでしょうか。

参考までに申し上げますけれども、時にはかなりさまざまなぶつかり合いみたいなことも率直に言ってありました。しかし、会を重ねるごとに合意形成がだんだんできてきたんではないかなと。また同時に、市民の方々にもこの公園の意義がある程度浸透したようになってきたんではないかという印象を持っておりますが、いかがでしょうか。

#### 【各委員】

(特になし)

#### 【涌井委員長】

では、よろしゅうございますか。

では、次の課題に入りたいというふうに思います。

では、きょうのお諮りする非常に重要なポイントでございますけれども、今それぞれの

事務局からの解説なりご説明がございましたようなプロセスを経て仕上がってまいりました基本設計における空間デザインについて、事務局からご説明をいただきたいと思っております。

### 【東北地方整備局東北国営事務所長】

東北地方整備局東北国営公園事務所の脇坂でございます。

今ご説明のありました空間デザインにつきまして説明いたします。

資料3をお開きいただきたいと思っております。

まず、1ページでございますが、冒頭、涌井委員長からもお話があった経緯についてまとめたものでございます。

空間デザイン検討委員会につきましては、佐々木葉委員長以下、委員5人に、適宜、涌井委員長、また森山副委員長もご都合が合う場合については参加いただくというようなことで検討を進めてまいりました。

右ページにありますとおり、8月4日に第1回委員会を開催し、10月7日、10月27日、12月16日、1月25日、2月25日と精力的に検討を進めてまいりました。また、先ほど市から説明がございました計画検討協議会にも途中段階の案をお諮りし、またそこでのコミュニケーションも図りながら、最終案を練ってきたというようなことでございます。

それでは、具体のデザインについて説明いたします。

まず、2ページをお開きいただきたいと思っております。

これは公園の基本計画の時点で定められました基本デザインコンセプトのおさらいでございます。

この公園の基本構想は平成25年度、基本計画は平成26年度有識者委員会で議論してまいりまして、パブリックコメントを受け定まったものでございます。この公園のデザインの考え方として、浜・街・追悼と伝承という、この3つの時代に分けたようなレイヤーといえますか層があるわけでございます。

もともとこの場所が昭和20年代までは、善海田と呼ばれた水田や湿地、また微高地に一部集落があって、また松原もあって、こういうような地形のところでございます。それが戦後、市街化が進展され、区画整理がされまして、利便性が高い住宅地になってきて多くの方が住むようになりました。それが50年ほどの住宅地の歴史があったわけですが、東日本大震災で400名もの方がこの場所でお亡くなりになるなど、大変甚大な犠牲があったということでございます。その場所を石巻市が復興計画でメモリアル公園にするということで公園の検討を進めてまいりましたが、今後はここで東日本大震災の犠牲者への追悼と教訓の伝承を行っていく祈念公園としての土地の未来ということがあるわけでございます。

この土地の履歴である浜、また街の記憶、さらには追悼と伝承、この3つのレイヤーを重ね合わせるようなデザインをやっていくべきだというのが基本計画の中身でございます。その具体化を今年度行ってきたということでございます。

3ページをお開きいただきたいと思っております。

これはその基本計画の概要でございます。

基本構想段階でご議論いただきました基本理念、「東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに、まちと震災の記憶をつたえ、生命（いのち）のいとなみの杜をつくり、人の絆（きずな）をつむぐ」ということで、5つの基本方針を定めてございます。

空間構成図に大きく国と県と市の役割分担も含めて整理いたしまして、海側のところには松原を、また旧北上川の河口寄りのところには避難築山を、また中心部には追悼空間を、また南浜四丁目のあたりには多目的広場をとということをおおむね決めたところでございます。ただ、これを具体のデザインにどう落とし込むかということが大きな課題でございました。

4 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、デザイン委員会の出発に当たりまして、それら追悼と伝承、街の記憶、土地の履歴というものが具体的にどういったものなのかということをおおむね整理いたしました。

追悼と伝承には、追悼と伝承の場が必要であると。やはり追悼式典が可能な広場や祈りの対象、またそういった雰囲気のある空間、また避難築山の考え方、こういったものを前提条件として整理してございます。

また、街の記憶、この街の記憶を、一つは街路網を園路として残していくということをおおむね基本計画段階では定めたわけですが、さらに深掘りをいたしまして、この街の個々の歴史ですね、街路網を単に残すというだけではなくて、集会所とかさまざまな人の記憶に残っている場所というものもございまして、そういった場所も大事にしてデザインしていこうということをおおむね考えました。

また、一番下の土地の履歴ということをおおむねでございます。もともとの自然に単に戻すというだけではなくて、その土地について深く理解して、その履歴をデザインにどう反映していくか、湿地の形をどうしていくかとか、そういったものも議論を進めてまいりました。

では、具体的にご説明を申し上げます。

5 ページをお願いいたします。

まず、一番ベースの土地の履歴ということをおおむねでございます。この内容は基本構想段階から委員の皆様にはご説明している内容でございますが、もともとは善海田と呼ばれておりました。水田が広く広がっておりました。一部標高が高いところは微高地になっておりました。畑とか一部宅地があったということをおおむねでございます。また、防風林として藩政時代から松原がございまして、また、この水処理のために聖人堀という堀もつくられておりました。また、この場所には今も震災遺構のような形で濡仏や善海田稲荷、北向き地藏というものが残されておりましたが、水難者の供養とか、そういった願いを込められた、そういった宗教的な場所もあったということをおおむねでございます。

続きまして、6 ページをお願いいたしたいと思います。

今年度はそういった歴史を調べるだけではなくて、具体的にどういった土地なのかということをおおむね調べるために、地質調査と水文調査を18カ所でおおむね実施してございます。地下水位がどうなっているかということをおおむね測ったものをおおむねございまして、それが左側の図面にあるとこ

ろでございます。地下水位が大変高うございまして、T P、これは東京湾の水面の高さでございますが、マイナス0.3メートルから0.2メートルとほぼ海水面のような高さで地下水があると。その地下水位の高さも西から東に向かって低くなっているというようなことがわかりました。ですから、この場所は陸側から海側の方にちょっと低くなっているような形になってございまして、地下水位が大変高いということがわかってございます。

また、ボーリング調査も行いまして、地表より10メートル以上分厚い砂の層が堆積しているということがわかりました。

また、現地調査によりますと、震災時に洗掘を受けまして、湿地となっているような場所も垣間見えているということがわかってございます。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思えます。

前回委員会でご説明いたしました植栽試験の一環として掘削を試してみました。ここ一部の土地を20メートル掛ける20メートル、水深が約2メートル、1メートルとかもございまして、試験的にバックホウで掘削したところ、地下水がぐっと湧いてきて、このように池がたちまちに成立したということが現地で見られるわけでございます。ですので、この場所はもともとこういう場所であり、掘削によって池や湿地が簡単に成立するということがわかりました。

続きまして、8ページをお願いいたしたいと思えます。

街の記憶でございます。先ほど説明したとおりでございますが、街路網としましては、南北方向に濡仏線という門脇小学校のあたりから真っすぐつながる道路がございます。また、東西方向には中町通りという通りがございます、これがこの住宅地の幹線道路ということでございます。ただ、それ以前の江戸時代からの街道のような古い道ですね、そういったものもまだまだ使われておりました。また、聖人堀は暗渠化されて、そこに桜も植えられて、緑道が形成されておりました。また、この密集した住宅地でございますので、町内会館とか郵便局とか、そういった公共施設もありました。

9ページをお願いいたしたいと思えます。

これらの3つの場所性ですね。これに追悼と伝承空間を加えていくわけですがけれども、追悼と伝承としての空間、街の記憶の空間、土地の履歴、これらを単に重ね合わせるだけではなくて、それを繋ぎ、巡るということですね。ここを周遊していくということで、それぞれの意味、震災があつて、ここに住宅地があつたことが、多くの被害があつたということの意味も含めてメッセージとして伝えることができるのではないかと。これを巡るに当たっては、単に園路を巡らせるだけではなくて、日本庭園で池泉回遊式庭園という様式があるわけですがけれども、日本庭園の伝統的な技法に倣うような園路でこういった空間を繋げられないかというような検討してきたということでございます。

続きまして、10ページをお願いいたしたいと思えます。

祈念公園としての土地利用をどう考えるかということがございます。

まず、真ん中のところに微高地がもともとありましたので、そこをよりどころに円形の追悼の広場を中心部に配置してございます。その中心部の追悼の広場を囲むように、避難

築山や防風植栽を配置しております。エントランスを東側のところから駐車場も含めて入ってくるような形で設定しておりますが、そこから追悼の広場に行く軸線につきましては、江戸時代からの道路網、それをそのまま採用してつくってございます。

また、公園の区域外ではあるものの、ここの公園周辺で震災遺構としてその保存が議論されております門脇小学校でございますが、これも大変重要な要素でございますので、門脇小学校からの正面の軸線につきましては、抜くといいますか、軸を通しまして、視覚的に小学校との繋がりを確保するというも行っております。

また、追悼の広場なんですけれども、先ほどもお話しした中町通りにできるだけ接するような形といたしまして、また湿地もこのエリアにつきましては追悼の広場のほうに大きく張り出すような形のデザインにいたしまして、また避難築山もその空間を囲むような形で寄せるということで、追悼の広場、湿地、避難築山の関係をより高めてございます。

また、市民活動をさまざま行いたいという話もございましたので、市民活動空間も2カ所配置してございますし、また公園利用によっては例えばジョギング利用とかサイクリング利用、また公園の管理上も外周園路といいますか周遊園路があると大変効果的、効率的に管理もできますので、外周の園路というものを設置いたしまして、それに合わせて多目的広場も設置しているということでございます。

11ページをお願いいたしたいと思います。

その中での祈りの空間と周辺との関係性ですけれども、結果として祈りの空間の周りも含めた仮想の円環という構造が見えてくるわけでございます。また、この円環だけではなくて、日和山を背景にした日和山とのここの空間の関係、これは門脇小の場所を通じて日和山に避難したということも含めてなんですけれども、その関係性も明確となるようにしてございます。また、街の記憶は、主要な園路網を残すだけではなくて、記憶に残る旧郵便局とか集会所とかそういったスポット、また交差点、そういったものもできるだけデザインで残すように設定してまいりました。

12ページをお開きいただきたいと思います。

これまで説明した内容のまとめでございますが、土地の履歴、またこれまでの街の記憶、また復興祈念公園の空間、さらには追悼の広場も含めた全体の空間構成というのをおさめまして、一つの公園デザインに収れんさせてきたということでございます。

具体のデザインが13ページに絵柄で描いてございます。今ご説明したような内容を個別に絵に落としたものでございます。

真ん中に追悼の広場ということで、約2,800平米の公園の中心的広場として周辺を含め3,000人規模の式典が可能な空間として設置してございます。また、その前面には湿地としての池、湿地というものを大きく配置して、空間の骨格としてございます。また、それを包むように、避難築山としてT P 10メートルの一時避難場所を設置してございます。これも市民の方からいろいろ意見ございまして、そこに避難すると市民が誤解するのではよくない、やはり避難先は日和山であるべきで、ここはどうしても間に合わない人の一時避難場所だということを考えるべきではないかということで、日和山のほうに足を延ばすよう

な形でのデザインとしてございまして、またあわせて追悼の広場を囲むような形にデザインしてございます。

また、同じように広場を囲むようなデザインとして、中核的施設を扇形に配置してございます。ここは式典時の休憩所とか、また、ここの公園に修学旅行とかいろいろな活動で来る人のビジターセンターとなるように配置してございまして、これは日和山から見ますとこの追悼の広場へ向かうゲートのような役割もあわせて果たすように設置してございます。

日和山の麓のところに東駐車場としてメインの駐車場を配置してございまして、この駐車場配置とエントランスは、マリーナの計画や、また中心市街地、またかわまちづくりの動線などを意識してこちら側に集約してございます。

また、海側でございまして、もともと松原があったということで、その松原を復元していくということにしてございまして、また西側でございまして、多目的広場を、野球、サッカー等の運動を主体とした活動空間として配置してございます。さらに市民活動拠点として、追悼の広場から少しちょっと離れたところですが、がんばろう石巻看板や南浜つなぐ館の機能移設により市民による伝承活動を継続する場というものも設けてございます。

14ページをお開きいただきたいと思います。

これは海側から見た鳥瞰図でございまして、日和山、また門脇小学校、門脇地区の区画整理も含めて全体の構造がよく見えるものになっているのではないかなと思います。これは結構植栽が生えてございまして、これは公園を整備してしばらくたって樹木が成長したときの様子を鳥瞰図としてイメージとして記したものでございます。

なお、申し遅れましたが、一部13ページの空間で白抜きの空間がございまして、真ん中のところとか海沿いのところとかに3カ所ほど白抜きのところがございまして、これは先ほど街の記憶で出てまいりました善海田稲荷や濡仏、また北向き地蔵というものでございまして、これらにつきましては公園の区域から外すことで、引き続きそのまま残すということで街の記憶をとどめるということと、あわせて、こういった宗教施設を保有することはできませんので、それとの調和を図ったということでございまして。

続きまして、15ページをお開きいただきたいと思います。

日和山からの眺望がこの検討のデザインの中で留意すべき事項として宿題をいただいております。日和山からのパース図をつくって見ましたが、こうして見ますと、追悼の広場を中心に避難築山や池などで囲むような形になってございまして、結構池や湿地の存在感が海とつながって大きなような形で見えてくるかと思っております。

続きまして、16ページからの植栽の計画につきまして簡単にご説明いたします。

植栽計画をもととの土地の履歴に即してつくっていかうということで基本計画では検討してまいりましたが、それを前提に、さらに樹種選定、またどのように植栽をつくっていくのかというのを今年度検討いたしました。これにつきましては、東京農大の濱野先生にもご指導いただきまして、つくってきたものでございます。植生のモデルを設定いたしまして、具体的な植栽の種類を選定して、将来的にどういうふうになっていくかを想定し

ながら育成の考え方も提示してございます。

左側でございますが、クロマツの海岸林は、苗を植えていくということで最初は苗木の風景なんです、それが徐々に大きくなってまいります。それで間引きとか林床の下草刈りなどを行いまして、管理の延長でこういったクロマツ海岸林を育成していく。また湿性林では、湿性地にありますハンノキとかそういった木が生えてくるわけですが、同様にそういった森を育成していくということでございます。

また、そのためには植栽基盤が極めて重要でございます。右上にありますとおり、ここが今の場所を掘った絵ですけれども、地層のようになってございます。一番下が砂の層で、そこから宅地造成した畑土のような層がありまして、さらにその上に今回の津波で押し寄せたヘドロのような堆積土がありまして、そこにヨシが根を生やしているというのが今の状況でございます。これをこのままではなかなか難しいところがありますので、一定の客土とか土壌耕起が必要だということで、植栽の基盤についてもその下に定めてございます。こういった植栽にするかに合わせて必要な客土を行っていくということでございます。また、その際に現地の表土の保全や活用をしていこうということで、これを里土と呼びまして、それをポット苗などでも活用していくということも進めてまいりたいと考えてございます。

17ページでございます。

具体的な植栽イメージにつきまして、先ほどの設計図にはめ込んだものでございます。海沿い、下のほうでございますが、クロマツ海岸林、またクロマツ林を抜けた芝生広場、また今も結構生えておりますが、ヨシや湿生草地、こういったものが想定されます。また、追悼の広場は洋芝の開放的な芝生広場をイメージしてございますが、そのほか街の記憶を想起させる例えば梅とかアジサイとか、また聖人堀は桜があったということでソメイヨシノ、また内陸の方に向かうに当たってアカマツ林や落葉広葉樹林、こういったものを配置してございます。

続きまして、18ページでございます。

追悼の公園ということで、花修景も大変大事なポイントだと思っております。先ほどお話ししたソメイヨシノ、梅、アジサイ、ハギなどでございます。また、そのほかに、もともと自生のヤマツツジとかそういったものもございまして、そういったものの木本での花の演出も行ってまいりたいと思っておりますし、また草本ですね、ミソハギ、ツワブキ、ハマギクなどもございまして、こういった自生の草本の花、また、これはみちのく公園とかでもやっているわけですが、ポピーやコスモス、スイセンなどの園芸種の花壇による花修景、こういったことも進めてまいりたいと考えてございます。

19ページでございます。

第1回委員会でも意見がございました、ここの公園の杜づくりを行って「人の絆をつむぐ」というテーマがございました。そのため、こういった杜づくり活動を単に公共の側だけが工事でやるだけではなくて、住民団体と連携して行いたいということで杜づくり協議会というものを来年度以降設置していきたいと考えてございます。これは植物の材料、苗

なども今市民のNPOなどが生産といいますか育成したりもしてございますし、またこういったところに木を植えたいという団体の方もございます。そういった材料の調達に関する調整、またこれが、今後植えた後の育成管理の話もございます。そういったものを担うような協議会なり体制なりをつくれないうことと調整を進めてまいりたいと考えてございます。

具体的には3つの機能がございまして、1つは事務局でございます。これはいろんなこの仕事を支える事務的な組織なんですけれども、あとそれに加えて、さまざまな市民団体と連携するような連絡会、またそれを指導していくような推進会議、こういったものがつくれないうこととございまして、今、地元のNPOとか市民ボランティアの団体、また造園の専門家団体である造園建設業協会や、また植木協会の方々とも意見交換しながら体制をつくってまいりたいと考えてございます。

20ページをお願いいたします。

市民協働の話でございます。今現地では、この写真にありますとおり、がんばろう石巻の看板がございまして。これは土地所有者の黒澤さんという方が震災後1カ月後に、津波に負けたくない、地域の人々を励ましたいという思いで瓦れきの材料で看板をつくって今日まで維持してきているということで、さまざまな追悼活動なども行ったり、またど根性ひまわりなども植えたり、いろんな活動を行ってございます。最近では昨年、南浜つなぐ館というプレハブの建物ができておりまして、これは土日に開館しておりますが、ここに南浜地区の模型とかそういったものも置きまして、また語り部さんの拠点など、NPOが、みらいサポート石巻という団体なんです、これが寄附を受けまして、こういった伝承活動も行っています。

これらの場所なんですけれども、ここのがんばろう石巻看板の位置が二線堤の道路であります南光門脇線の区域にかかってしまうということで、このままでは維持ができないということがございます。今も道路の工事がありましてなかなかアクセスしにくいような状況でございます。この公園は追悼と鎮魂のみならず教訓の伝承といったものも大きな意味を持つものでございまして、こういった閣議決定の趣旨を踏まえまして、公園の整備の段階でこういった活動ができなくなってしまうと本末転倒でございますので、近隣の既に市が所有していて将来的に国営追悼・祈念施設の一部になるような場所に機能移転を行いたいと考えてございます。それが先ほどのデザインの市民活動拠点というような場所とございまして、ここにつきましては公園の工事中でも利用者のアクセスを確保するとともに、計画上も位置づけ、引き続きここで伝承活動を行えるよう配慮していきたいと考えてございます。

最後、21ページでございまして。

今後の整備スケジュールでございまして、閣議決定でありますとおり、平成32年度、震災10周年を目途に国営追悼・祈念施設を整備していくということですので、当面それを目標と考えてございます。来年度でございまして、そのためにまず実施設計、また一部整備工事を来年度中には行いたいと考えてございます。あとそれにあわせて、植栽とかそうい

ったものにつきましては、これまでも準備を進めているわけですが、引き続き先ほどの協議会も含めまして準備を進めていきたいと考えてございます。

以上、デザインについて説明いたしました、このデザインにつきましてCGもあわせつくりましたので、ちょっとご覧いただきたいと思えます。

それでは、よろしくお願ひします。

これは鳥瞰図ですね。上の方から撮っております。

避難築山の上ぐらいに立ったような風景になります。築山の上に立つとこんな感じに見えます。

このように防潮堤も海も含めて公園も一望に見えるというようになっております。

前に見えますのが、国営追悼・祈念施設の追悼の広場になります。中核的建築です。白く抜けているところは善海田稲荷、今も残されている枯れた松でございます。

ちょっと見にくいかもしれませんが、将来的に松が大きくなっていくとこのような風景になっていくということでございます。これは100年後ぐらいを想定した図でございます。

これはCGでつくっておりますので、また後ほど話がございましたら、こういった角度からでもお見せすることはできますので、お命じください。

大体以上でございます。

#### 【涌井委員長】

どうもご説明ありがとうございました。

今ご説明いただいたように、先ほどの話にもあった6回の空間デザイン検討委員会の議論を経て、きょう委員の先生方にお諮りをしているわけですが、ご案内のとおり、先ほども事務局から説明もございましたように、来年度からは一部事業着手、そして設計行為に入っていくということでございますので、きょうは非常に重要な節目でございますので、さまざまなご意見を頂戴したいなというふうに思っております。岸井委員からもご指摘がありました石巻市街地、あるいはこの周辺の整備とこの公園の関係ということについてもある程度反映をしているという可能性もございまして、さまざまな立場からさまざまなご意見があろうかと思っておりますので、率直にご意見をいただきたいというふうに思います。

では、よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか、印象でも結構でございますので。

どうぞ。

#### 【岸井委員】

基礎的な情報をまず教えていただきたいんですけども、今の公園の平面図ですか、13ページで、周辺の道路の高さと公園の中の重要なポイントの高さを教えてくださいませんか。

#### 【ドーコン福原】

失礼いたします。事務局のコンサルでございます。

周辺の道路でございますけれども、公園を取り巻いております公園の北側、門脇小学校との間に走っている南光門脇線がおおむねTPプラス3.6でございます。それからその南側、門脇流留線の高さにつきましては、今1.6から3.5で勾配が上がっていくというような形に

なっております。公園の敷高がおおむね今T Pプラス1程度ですので、道路に囲まれてやや下がった地形というようになってございます。

【岸井委員】

追悼の広場は1ですか。

【ドーコン福原】

追悼の広場中心部、今この模型で描いているのはT Pプラス3.0の高さで設定しております。水面がT Pプラス0.08、これが平均潮位の高さで設定してございます。

【岸井委員】

それから、一番南側の防潮堤は何メートルですか。

【ドーコン福原】

T Pプラス7.2でございます。

【岸井委員】

同じでしたっけ、マリーナも方も高さは。

【ドーコン福原】

河川の方も一緒でございます。

【岸井委員】

7.2ですね。どうもすみません。

【涌井委員長】

よろしゅうございませうか。今、先生お聞きになりたかったのは、こちら側のかわまちづくりのほうのマウントの関係ということでございませう。

【岸井委員】

1つは門脇小学校のところから入ってくる車が東の駐車場へ行くところの道路の勾配、これは勾配が多分ついちゃうんだと思ったんですけれども、どんなふうについているのかということと、その先にある中核的施設との高さの関係とか、それから築山の高さとその周辺との関係というのがちょっと見えないとどうかなと思ったので。実際にこの駐車場へ入ってくる道路は勾配がつくわけですよ、これ。

【東北地方整備局東北国営事務所長】

交差点がT P3.6でして、それからおりていくような形で、駐車場が1.2ぐらいということです。ですから、交差点から坂をすうっとおりていくような形になります。

【岸井委員】

つまり、交差点からおりてきたところで現道のようなものとぶつかって左に曲がりますよね。このポイントって幾らになっていきますか、高さ。

【東北地方整備局東北国営事務所長】

2.0です。

【涌井委員長】

勾配でいうと何%ぐらいになるのかな。

【ドーコン福原】

4%ぐらい。

**【涌井委員長】**

4%。ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

県市のご関係ではいかがですか、ご覧になって。どうぞ。

**【宮城県土木部次長】**

まずもって、この委員会、熱心にご議論いただきましてこの形まで計画を策定していただきましたこと、委員会、涌井委員長初め、それから森山副委員長、そして国土交通省東北地方整備局の方々におかれましては、非常にありがとうございました。これから我々、引き続き国土交通省さん、それから石巻市さんとともに実施設計に入るわけでございますので、こういった提案を受けまして具体的に絵を描いていければというふうに思っているところでございます。また、いろいろな面で様々なご配慮をしていただきましたこと、この形で我々としても進めさせていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

石巻市さん、何かございますか。

**【石巻市復興事業部次長】**

本来でしたら、市長がぜひこの会に出席したいということでありましたが、何分議会中であり、出席しかねたという状況です。私の感想となりますが、南浜がすばらしい公園になるという、イメージを持ちました。先ほど、宮城県の櫻井次長からもお話がありましたが、デザインができ上がったということで、我々としても意見し、一緒にすばらしい公園ができたらいいなと思っているところでございます。よろしくお願ひいたします。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

議論のちょっと前提というか、参考までになんですけども、先ほど事務局の方から話がなかったわけですが、ここは物すごく実は冬になりますと風の強いところでありまして、いわば暴風雨といったような状況じゃなくて、通常でも相当風が強い現場であります。体感温度という面では大変寒く感じると。それに加えて、ご案内のとおり、先ほど年次計画といいますかスケジュールみたいなもので超長期で考えていきますと、かなり実は林地化していくプロセスというのに相当時間がかかる。そうすると、開園当初はほとんど苗木状態からスタートして、大体目に見える形になって、可視化されて公園の緑が相当濃くなってきたなというあたりが15年ぐらいから始まりまして、30年ぐらいたってくるとほぼ熟度が上がっていくと、このぐらいのスパンであります。その間は静砂垣であるとか、あるいは様々な方法をとって、公園利用者の、あるいはここに鎮魂に来られる方々がそうした状況にさらされないような配慮をするということもございまして、様々な形でいろいろな意味では特性があるというようなこともちょっとご説明に付け加えておきます。

どうぞ。

**【森山副委員長】**

きょうの説明でこれまでのプロセスが理解できました。空間デザイン部会にずっと出ておりましたので、その趣旨をよくまとめていただいたと思います。

空間部会の説明になるかもしれませんが、きょうの資料の3の4ページ、基本コンセプトからデザインの展開というところでは、一般の方々がわかり難い部分を非常によくまとめていただいたというふうに思います。実は、このデザインのコンセプトがなぜこういう形になったかの説明をもうちょっと書いていただいた方がよりこの計画の主旨が皆さんによく伝わるのではないかと思います。

できれば、CGで見たいところがあります。追悼の広場から水面、水面の先の湿地林、その先のクロマツ林があるところまでは見られますか。

**【東北地方整備局東北国営事務所長】**

大丈夫なはずです。

**【涌井委員長】**

視点場は追悼の広場ですね。

**【森山副委員長】**

追悼の広場からです。追悼の広場から、水面ぎりぎりまで行けますか。

ありがとうございます。ちょっと距離が長いので見えないんですけども、実は植栽計画の説明のところで、水辺をどう扱うかという水辺の植栽が出てくると思います。湿地の水辺の特に草ですね。

**【涌井委員長】**

ちょっと止めて。戻しちゃって。これが水位の変動によって出たり隠れたりするんですが、かつての街路の交差点の部分が、何となく残した、あえて残したというところなんです。進めてください。

**【森山副委員長】**

気になったのが、湿地林にはオニグルミとかヤナギとかいろんなものが植わっていますが、公園として見たきれいな修景の景観を求めるのか、あるいは自然の湿地の風景を求めるのかで、今後の植栽イメージづくりの課題にもなると思います。

一番私が質問したかったのは19ページです。

こういう植栽計画で杜づくり協議会という組織をつくって、今から準備が始まったり、あるいはその後の維持管理が出てくると長期的な杜づくりになるかと思っています。この辺の仕組みがここには書いてありますが、どれくらい実際にできるかというところを少しご説明いただけますか。

**【東北地方整備局東北国営事務所長】**

この杜づくり協議会ですけれども、先ほどご説明したとおり、ここの公園にはここの公園で杜づくりを主体的に行いたいという民間団体が結構ございます。ただ、勝手勝手に植えればいいというものでも多分ないでしょうし、恐らく基盤は行政の方である程度つくら

ないと、植えただけではだめだというようなところもございます。ですので、その役割分担の中で、そういった杜づくりをしたいという団体の方々が活動できるように調整するという仕組みが一つでございます。これは絶対やらなくてはいけないことだと思っております。

その上でですけれども、単にやりたい人がやればよいという考え方ではなくて、この杜づくり活動に多くの団体なり法人なり市民なりの協力を求めていくということも大事でございます。そういったものの受け皿的な機能も持たせたいなというところもございます。

あわせて、行政の方で植樹したりするところもあるわけですが、そういったところも含めて技術的に指導していくとか調整していくとか、そういった機能も持たせたというようなのがこの協議会ということでございます。

将来的な公園の維持管理組織に繋がっていけばいいかなと思っております。特にこの杜づくりというのをテーマに絶対やりたいという方もいますし、行政側もやらなくちゃいけないところもございますので、まずはそこからやっていければなと思っております。将来的に管理組織といいますか管理体制というのも整備とあわせて考えていかなければいけませんので、先ほど協議会の話もございましたが、こういった杜づくり活動などを進めていけるような形で来年度以降また進めていきたいと思っております。

**【森山副委員長】**

ありがとうございました。

**【涌井委員長】**

よろしゅうございますか。

そのほか、どうぞ、岸井委員。

**【岸井委員】**

先ほどのところの話から振り返りながら、遠くからお越しになった方たちがどこから入ってくるのかなという、やはり北側の門脇小学校との交差点から入ってくる方がインターから来れば多いのかなと思うんですよね。そのときに、これちょっとこの絵ではわかりづらいんですけども、道路が盛り土になっていて、その下から公園をとって、公園できれいに絵を描いていらっしゃるんですけども、実際には角のところ、つまりエントランスのところはもう少ししっかりとつくらなきゃいけないと思うし、道路の法面の処理というのも多分工夫が要るんだと思うんですよ。そういうことをよく考えると、今の3.6から2.0に下がるのは結構きついですよね。かなりディテールなんですけれども、その辺の処理の特に道路との関係ですね、周りも含めて。法面の処理をどう考えるのか、あるいは特にそのエントランスのところ、これ結構大事だと思うので、この部分と、東側のエントランスも、車で来るとこれは入れないですか、入れるんですか。バスのところから入れるということですか。東は入れるんですかね。

**【涌井委員長】**

東は歩行者でしょう。

**【東北地方整備局東北国営事務所長】**

東はちょっとカーブがすごいきつところですので、余り大きな入り口をつくってしまうと交通安全上苦しいかなということで、ある意味やむなく門脇小学校からのメイン入り口に車はしているということです。

**【岸井委員】**

ということは、東側は、じゃこれは出だけというイメージですか。

**【東北地方整備局東北国営事務所長】**

そうですね、出だけとかそういう、入りと出をここでつくろうとすると相当工夫が要りますので。

**【岸井委員】**

そうですね。

**【東北地方整備局東北国営事務所長】**

すみません、ここにはないんですが、今後この防災マリーナのところでも当然駐車場とか店舗とかができてくるはずですので、そこの調整も出てくるかと思えます。利用者にとっては多分一体なところが出てくると思えますので、公園だけだとちょっとなかなか処理が難しいところがございます。

**【岸井委員】**

今の東側のところは歩行者系のエントランスのようには見えますが、多くの方が多分車を使ってお越しになるので、今の出だけの絵というのも何となくちょっと不自然なんですよ。やっぱりエントランスのところは少し工夫をしていただいたらいいかなと思うのと、そういう道路の高さとの関係で、今の門脇からおりてきたところと、それから中核的施設へ向かう道路の高さ、これも勾配をつけなきゃ多分いけないのか、つけなくてもいいのか、どういうふうはこの中核的施設へ向かう通路を使うのかというのがちょっと不鮮明で、このところを何かどんと軸線抜けばそうかなとも思うけれども、ちょっと曲がってからひゅっと入るような何か工夫が、何かいろいろ考えてはいるんだろうけれども、何となく不自然な感じしますよね。そこら辺はぜひもうちょっと再度これから詰められるときに検討していただきたいというのが1点と、ついでに幾つか言っちゃってよろしいですか。

**【涌井委員長】**

どうぞ。

**【岸井委員】**

2点目は、先ほど試掘された絵がありましたが、あのときには水質の調査はされていいますか。水質はどうでしょうか。

**【ドーコン福原】**

今、水質は計測を始めてまだ2週間なんですけれども、一応、濁度、それから塩分濃度、それから重金属等の数値をとっておりますが、今はきれいな状態というものではちょっとない。ただ、人が利用できるぎりぎりの基準値の範囲内に数値は出ているという状況です。

**【岸井委員】**

恐らくこういう絵を描いていらっしゃるんだと……これ循環させるんですか、気持ちと

しては。そういうイメージなんですか、これ。この水は機械的に循環させようかと思っていらっしゃるんですか。

**【ドーコン福原】**

今、プランをつくる上では、先ほど地下水の等高線を示しましたけれども、西側から水が押しているという状況が確認できました。自然とその陸側から旧北上側に水が押して移動しているという動きが見えましたので、その自然の動きを利用していくと考えております。

**【涌井委員長】**

いや、だから、例えば余水吐きをどちらに想定しているのかとかという話ですよ。

**【岸井委員】**

そうですね。

**【ドーコン福原】**

聖人堀の延長線上に吐き口を設けると。

**【涌井委員長】**

ここでちょっと図示して説明して。

**【ドーコン福原】**

はい、失礼いたします。この模型でいきますと……

**【東北地方整備局東北国営事務所長】**

今ここ、先ほどちょっと説明しなかったんですけれども、下水道の処理区域から区域全体が外れておりますので、ここの雨水処理も公園側で考えなくちゃいけない、公園だけではなくてマリーナも含めて、また道路も含めてなんですけれども、それで、水の吐き先と水の貯留という機能を持たせなくてはいけないということもありまして、水面の位置や面積、またこの水路をぐるっと回しているのもそのためです、その吐き口が北上川の、今これから堤防をつくるんですけれども、そのところの聖人堀の先のところにできないかということで、今、北上川下流河川事務所さんと市と一緒に調整しているというところでございます。

**【岸井委員】**

雨水吐きをつけるということですね。要は水の距離をちゃんと考えなきゃいけないねというのが2つ目なんです。

3つ目は、まだまだこれから先の話なんで、ちょっとすぐということじゃないですけども、やっぱり夜の景観というんですか、夜はここはどういうふうになっているのかというイメージを少しくつっておいていただくと、いろいろ考え方があろうと思うんですよ。街並み、街のあれだというならばそれもあるかもわからないし、いや、そうじゃなくて、少しシンボリックなところを見せるというならそれもあるだろうし、少し夜のイメージもつくっておいていただくといいかと思います。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

私のほうからもちょっといいですか。もう少し、これ、次の実施設計の段階に入る前に一度ぜひ検討していただきたいのは、もう検討しておられるのかもしれないですけども、非常に湧出量が実は多量なわけですよ。同時に、集中豪雨等の洪水時のときに一気に一気にここが冠水してしまうと、それがオーバーフローして、結局、公園の自らの施設が自らの公園の施設を破壊するという笑えない条件がないわけではないと。そのときに強制排水をどういう方法をとるのかとか、やっぱりそういうあたりの検討をちょっと十分にしておいていただきたいなという気がいたします。それで、一体どのぐらいの容量でどんなふうにか考えるのかということ、ちょっと全体として物理的な検討をぜひ進めていただきたいと。

それから、ブラキシユウオーターであるのかどうかということ、今、いわば塩分濃度がどのぐらいなのか、ブラキシユウオーターであることは十分想像できるんですけども、どのぐらいの塩分濃度なのかということによっては、場合によると富栄養化が進んで、かなり水質が、水面が汚くなるという可能性もあるので、その場合に、逆に言うと、いわば雨水で希釈をしなきゃいけないというようなことがあるとすると、いわゆる強制的にこれも希釈をどのように進めていくのかとか、つまりウオーターランドスケープがかなり多いだけに、ウオーターランドスケープとして良質な環境を担保するための方策みたいなことについて、ぜひフィジカルな検討をしておいていただくと非常にありがたいかなと。今、岸井委員のおっしゃったことも多分それと無縁ではないという気がしますので、そんなことをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

#### 【東北地方整備局東北国営事務所長】

今の話なんですけれども、排水の方策とあわせて、実際豪雨のときどうするかということも含めて、どこまでだったら水につかってもいいのかということ、想定して造成計画を今立てているところです。ある意味、河川敷的な要素がどうしてもありますので、ただ、場所自体は砂質土壌でもありますので、ずっと長く滞水ということはないとは思いますが、ポンプまでどう吐くのかとか、そういうところも市とも調整しながら進めていきたいと思ったり、先ほどちょっとコンサルからも話がありましたが、ようやく水質調査の結果が出始めたぐらいのようなきなので、その水質の浄化のコントロールのあり方につきましても来年度以降の検討だと思っておりますので、進めてまいりたいと思っております。

#### 【涌井委員長】

もう一点よろしいですか。これは将来の話なんですけれども、将来の話だから今の設計のところはどう盛り込んでおくかという話なんですけども、多分、これ県や市に対して大変失礼なんですけれども、造成までは予算が割けても、それから維持管理をどういうふうにしていくのかということについては相当ご苦労されるんじゃないかと。たっぷりお金があるからというふうにおっしゃられればもう心配はないんですけども、その可能性は非常に高いと。そういったときに、やっぱりエリアマネジメントみたいな考え方ですね、ある種のB I DとかT I Fの考え方みたいなものを導入するという可能性もなきにしもあらずだ

と思うんですよ。そういうエリマネみたいなものを将来想定したときに、一体この中で何が商売の種になるのかとか、変な話だけれども、何が要するに収入の道として立てられるのかというあたりのこともちょっと想定をして、だとすると、この面積少し大きくした方がいいよねとか、そういうメニューもある面では必要なんじゃないかなというふうに思うんです。そのあたりはどうなんでしょうかという質問です。

**【宮城県土木部次長】**

それは管理者側の立場からですけれども、やはりここはいわゆる県立公園と市立公園、その中には国の追悼・祈念施設があるということで、ある意味3者の施設が混在している中で、ご覧のとおり、この公園は一体となって、お亡くなりになられた方々の追悼の場、そして復興の発信をするという一つのフィールドになっていますので、委員長おっしゃるとおり、全体的な統一された管理のあり方というのは必要であろうというふうに思っております。それはこれから実施をしていく中で管理のあり方をどうつくっていくかということが今委員長からのお話のヒントだったというふうに思っておりますし、それは我々も意識をしていますし、より効率的な管理の仕方をしていきたいというふうに思っております。また事務局から提案あった杜づくり体制の設置、みんなで協働しながらやっていくということも非常に大事だというふうに思っております。

維持管理については、維持管理も含めてなんですけれども、やはりこれは県を代表する追悼・祈念公園でもあるので、もちろん地元の石巻市さんとの協働というのは非常に大事だと思っておりますけれども、やはりそれにも増して県民全体からこの公園というのが、何ていうんですか、追悼・祈念公園だという認知をいただくということが非常に大事だと思っております。その管理の延長線上にそういったことが醸成できれば非常にいいなというふうに思っております。10年後、スケジュールでは10周年のここで何らかの祈念追悼の会が開かれるわけですが、そのときには間違いなく自然にここで祈りをささげるという気分の醸成をしていかなきゃならないというのが県としても思っているところですので、これは実施設計をしながら、並行して別な形で、やはり県それから市、そして国の方々という育て方というんですか、それを探っていかなきゃなというふうには思っておりました。

**【涌井委員長】**

ありがとうございます。

国のほうからはよろしいですか。

**【東北地方整備局東北国営事務所長】**

まさに、今、櫻井委員のほうで話したとおりでございます。国は国、県は県、市は市というふうだとやっぱり効率的ではないと思っておりますし、この公園の意味というのは、やはりこれだけ甚大な被害があった東日本大震災の亡くなった方の追悼、また教訓の伝承という大変大きな任務を担う、また復興の象徴の意味も持つというようなわけでございますので、そういったことが担えるような団体とか組織体制とか、そういったことも並行して検討させていただければと思っております。

### 【宮城県土木部次長】

すみません、やっぱり我々もどうしても、15市町それぞれ、参考資料にもありますけれども、それぞれの祈念公園をつくります。ですから、やっぱりなぜここで、先ほど言った、なぜこういうレイアウトでレイヤーをかけてといったことを、やはり何回も皆さんのところに聞きながら、あるいは県民の皆さんに発信するという場面を、この検討委員会だけではなくていろいろな場面をつくりながらご理解いただくというんですか、なぜここでやるかということをやったり時間をかけてご理解いただくことが一番大事かなというふうに思っております。

### 【涌井委員長】

それともう一つ、ついでに私申し述べたいんですけれども、先ほど申し上げたように、植栽の宿命上、熟度が上がるまで大変時間がかかる。というものの、2020年東京オリンピック前後に、多くの方々が福島を含めて宮城、そして岩手に対して大変支援をしていただいたと、その土地がどうなっているのかということは当然強い関心事でもあると思いますし、世界中からマスコミが押し寄せることは想像にかたくないと。

そうしたときに、植栽は時間がかかりますからということだけでいいのかということを見ると、見本林というとおかしいんですが、このぐらいの年月をたてると大体この水準にいきますよというようなものがどこかに象徴的にブロックとして、固まりとして、コローニーとしてあるという状態がもし見せられるならば、それはそれでかなり意味があるというふうに思うんです。それから、中心性の非常に高いところについては、ある種、成木もまばらながらも入れていくという、こういうつまり複合的な方法論みたいものをとりながら、全体を均質に時間をかけますというのではなくて、何かリードできるところは可視化して印象にちゃんと、県民の皆さんもそうだし、そしてもちろん石巻の方々もそうですし、諸外国から来られる方々もなるほどというふうに思えるような、そういうちょっと整備方針、方向みたいなものも少し念頭に置いていただくと非常にわかりやすいのではないかと、そんなこともちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

何か後ろのほうから、どうぞ、ご意見がありましたら。

### 【愛植物設計事務所山本】

すみません、一応、さっき言ったように、非常に水面が水位が高いものですから、苗木で植えておいた場合は、苗木の根が水面に合わせて広がっていくんですね。大きい木を植えるということは、掘ったときに水がかぶちゃってつかっちゃうと。それと潮風が少なくとももろに当たるということで、これができないということが前提なので、できれば、逆にそれをつくったら、何でこれをやらなかったということになりますよね。つくれるんだったらそういう方向もいろいろなところでやっていますから考えるんですが、私のイメージでいうと、外国の方というのは、すごいことをやっているなというのは、逆に大きい木を頑張って植えないこと自体に感動するという、そういうこともあります。ですから、これからみんなできつつっていくんだと、逆に言うと、そのために今までこんなような子供たちも一緒に含めてやってきているんだということを見せるというのが感動に繋がるんだらう

と思っています。できるならばやりたいんですが、実際にはできないので、その辺の延長線上でいろいろな先生のお知恵を拝借したりしたいというふうに思っています。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

**【森山副委員長】**

いいですか。

**【涌井委員長】**

どうぞ。

**【森山副委員長】**

この委員会が始まった時でしたが、櫻井委員が言われたことが非常に大事な考え方だったと思います。宮城県を代表する復興祈念公園になるわけですから、気仙沼ですとか南三陸町とか、いろんなところで今、復興祈念公園計画ができています。もしできれば宮城県にできる復興祈念公園の基本的な理念を国・県・市町村の方たちと共有する場をぜひ持っていて、どの祈念公園でも同じような考えを持つようお願いしたいと思います。

そのときに、やはり私は場所性として大事ものがこの湿地だと思っています。これをどう守り活かすか、どうつくるか、水面をどれくらいにするか。回遊ということもありますから、水のフォームとか、水の機能も含めてとても大事な要素に思っていました。実は、この場所固有の環境と風景があるかと思っています。人が人工的に作り上げた環境が自然災害によって壊されたわけです。人と自然の関係としての風景がここにあった。したがって、風土、風景、あるいは沿岸部の暮らしといった地域環境という視点に立ったランドスケープデザインが、この公園の地形、水、緑を通して表現できないかなというふうに思います。

きょうの資料の中にもありましたが、資料3の9ページ、3つの場所性を巡るということは、この公園を人がどう使うかということにも繋がるわけです。やはりここでのコンセプトといいますか、基本的な考えが公園のいろいろな場所でどう感じていただけるかが大切になると思います。日本にできる復興祈念公園ですから、「3つの場所を繋ぎ、巡る」の中で、日本庭園の伝統的な技法や精神性等をいかに公園的な施設・場所の中につくっていくかが問われます。そういうもののイメージをもう少し明確にし、時間的・空間的・文化的な連続性について、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

それでは、もうそろそろ意見の交換はよろしゅうございますか。

どうぞ、岸井先生。

**【岸井委員】**

最後、先ほど来、広域的な意味を持たせることが大変大事なんだということと、あわせもってというか、ちょっとどういうふうに使われるかなということをやや懸念するので、うまく考えていただきたいということだけなんですけど、真ん中の追悼の広場って直径100メートルぐらいですかね。真ん中の広場が50メートルぐらいの円ですよ。これは例えると

サッカーの半面ぐらいの広さのスケール感なんですよね。その広場って、ふだんどういふふうには我々は取り扱うのか、なかなか悩ましい。子供たちにとっては大変すごく気持ちのいい魅力的なスペースなんですけど、一面そういう風景がいいとも思えるけれども、追悼の場所に来てというような気持ちの方もいらっしゃるかもわからないと思うと、真ん中は100メートルの、試合とかだったら結構気を使わないといけないと。何かそこは我々なりにやはりもう一段考えたほうがいいのかと思いました。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。全くそのとおりで、私も同じことを言おうと思ったんですけども、2ページのところに3つの段階で、浜から街、追悼と伝承って、ここで括りが終わっているんですよ。でも、多分この先に未来へというのがあるんですよ。我々が今までずっと検討してきたことは、追悼と伝承でおしまいではなくて、そこから未来へという矢印について、その可能性を広げるための検討が相当含まれていると。であるとすれば、割り切って、昔、神社の境内の中でいろいろ遊びをやったような、そういうこともあり得るかもしれない。どこが聖なる場所でどこがそれにまつわる場所なのかと、つまり子供たちもただ遊ぶだけではなくて、いつもここに何かそういうことがあったんだよねということ意識しながら、学校の校庭で遊ぶのと神社の境内で遊ぶのとは同じ遊びをしても若干意識が違うというようなこともありますので、何かそういうようなことを考えていくということも含めて、ぜひここに、この四角い括弧でくくりじゃなくて、それからブレークスルーする未来の方向への矢印を一本入れておいていただくと、例えば、先ほど以来、岸井委員がおっしゃっているこちら側の防災マリーナなりかわまちづくりとの関係とかという、こちらの街の計画の熟度が上がれば、またその受け口のところのデザインも再検討しなきゃいけないというようなこともあろうかと思しますので、未来に対してはできるだけ柔軟に考えるというのが、そういう書きっぷりをぜひされるのがいいのではないかと思います、いかがですか。

**【岸井委員】**

はい、同じだと考えていたんですけども、もう一つは、ここはやっぱり石巻なんですよね、どうしても。県の方もおっしゃるとおり、国の方も考えられているとおり、ここで宮城県全体の追悼をするときに、それぞれの地域の何かをやはりよるすべがないのかなという気持ちはややしますよね。だから、園の中核施設、それから園の周り含めて、何かちよっともう少し知恵を出すことが必要かなという気がしました。

**【涌井委員長】**

おっしゃるとおりだと思います。つまり、国営であって宮城県の中にも置かれたということは、それぞれの市町で計画されている追悼祈念公園のネットワークの言ってみると頂点になるわけですね。だから、神社庁でいうと伊勢神宮みたいなところにあるわけだから、そういう面では、他との連携がビジュアルにある程度理解できるような、そういう仕掛けをこれからどう内包させていくのか。

それからもう一つ、門脇小学校のこともこれありで、かわまちづくりも防災マリーナも

まだまだこれから熟度が上がっていくと、この公園に対しての関係性を考えていけば、相当柔軟に対応していかなきゃいけないということもあるので、それらの周辺の熟度との調整みたいなことも、どうせこれ報告書を出しますよね。そのときにそういう書きっぷりもある程度する必要があるのであるのかなと。

先ほど来、森山副委員長からも岸井委員からもお話がありましたように、コンセプトから基本設計に落とし込んだ一つのプロセス、物語をやっぱりちゃんと整理する。それから一方で、逆に言うと、フィジカルなウオータースケープの要因だとか、そういうこともざっくりと触れておくと。そんなようなことで今回の報告書を完成させて、次の段階に引き継ぐと、こんなようなことでいかがでしょうか。もしよろしければ、私好むところではありませんが、委員長一任ということですので、その辺は引き受けさせていただくということでご了解いただければ、そのようにいたし方なくさせていただきますけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

**【各委員】**

(特になし)

**【涌井委員長】**

じゃ、どうもありがとうございました。

それでは、事務局の方もその辺のところをぜひ踏まえた対応の仕方をしていただきたいと思いますということをお願い申し上げておきます。

次に、4として名称という話がございまして、これについて事務局からご説明をいただきたいと思っております。

**【宮城県土木部都市計画課技術主幹】**

資料4の公園の名称についてご説明いたします。

宮城県における復興祈念公園については、これまで石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）として検討を進めてまいりました。今後の都市計画決定の進捗を進めるに当たりまして、公園の名称を以下のとおり提案させていただきます。

公園の名称といたしまして、「石巻南浜津波復興祈念公園」

この名前の理由といたしましては、宮城県最大の被災地である石巻の地名と、石巻の中でも被害が集中した南浜の地区名は、震災から5年が経過する中で、報道や震災学習等により、広く住民の方々に知れ渡ってきております。こういったことから、公園の名称に入れさせていただきたいということになります。

以上、資料4の公園の名称についての説明でございます。

**【涌井委員長】**

これはあくまでも都市計画決定のために必要な公式の名称ということで、いわゆる何ていいますか、例えば愛・地球博記念公園なんていうのはモリコロパークという方が今実は通用しているんですけども、そういうものとは違うという理解でよろしいですね。

いかがですかというか、これはいかがもしようもないかもしれない。

**【東北地方整備局東北国営事務所長】**

ちょっと補足いたしますと、都市計画決定の手續においては仮称というわけにいかないということもこれありということで、とりあえずこういう名称で事業を進めさせていただきたいということでございますが、私どもが行っております国営追悼・祈念施設も仮称というふうになっていまして、それもいずれ正式な名称にしなくてはいけないという時期がまいりますので、今後、来年度以降もこの有識者委員会を継続して、こういった行政だけではなかなか決めがたいことがまだまだございますし、設計も周りの状況の変化で変えていかなくてはいけないところもございますので、引き続きご審議いただいて、よりよいものにしていければと思っております。

**【涌井委員長】**

では、よろしゅうございますか。

**【各委員】**

(特になし)

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

#### 4. その他

**【涌井委員長】**

それで、先ほど来ずっと話題になっておりました、この公園周辺の熟度がどのようなスケジュール感なのか、それから宮城県内における震災復興、あるいは震災の多大な犠牲者に対しての追悼については各市町でどのような取り組みがされているか、これが参考資料のほうにきちっと綴られていますので、これをご覧いただきたいというふうに事務局にかわってつけ加えてご説明をしておきます。

以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

あれですか、このいわゆる有識者委員会はそのまま継続すると先ほどおっしゃいましたけれども、我々はそういう認識でよろしいんですね。

**【東北地方整備局東北国営事務所長】**

県さんや市さんといろいろ相談いたしまして、基本設計があらかた固まったとはいえ、まだまだ課題も多うございますし、また周辺の熟度の高まりによって変えていかなくてはいけないこともございますので、引き続き来年度以降も有識者委員会という形は継続させていただければと考えてございます。

**【涌井委員長】**

わかりました。

**【東北地方整備局東北国営事務所長】**

また、空間デザイン委員会も、これで空間が完成したというわけではなくて、先ほど岸井委員から言われた課題などもございますし、また中核的施設をどのような形にするかなど詰めなくてはいけないものもございますので、同じような形で継続していきたいと思っております。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

じゃ、事務局へお返しします。

**5. 閉会**

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

委員の先生方におかれましては、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第2回石巻市南浜地区復興祈念公園有識者委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

(閉会)